

## 児童館の運営形態の変更について

### 1 運営形態を変更した施設

施設名	所在地	建物面積	設置年月日
栗林児童館	甲子町 8-51	287.96 m <sup>2</sup>	昭和 48 年 4 月 1 日
唐丹児童館	唐丹町字小白浜 314	336.13 m <sup>2</sup>	昭和 44 年 6 月 1 日

### 2 変更内容・理由

混合型として幼児保育型部門を設置・運営していましたが、利用する児童数が減少していることから、令和 5 年度から受け入れを休止していました。今後の利用見込みもないことから令和 6 年度をもって幼児保育型部門を廃止し、健全育成型として設置・運営していくものです。

### 3 変更年月日

令和 7 年 4 月 1 日

### 4 その他

幼児保育型部門を実施している児童館は市内に 2 ヶ所ありましたが、今回の廃止により、全ての児童館が健全育成型として運営することとなります。